

高山市上下水道事業告示第2号

高山市下水道指定工事店に関する規程（令和2年高山市上下水道事業管理規程第12号）第9条第2項の規定により、次のとおり高山市下水道指定工事店の営業所の移転の届出があったので、同規程第12条の規定により公示する。

令和8年4月13日

高山市長 田 中 明

記

指定 番号	営 業 所 所 在 地		商 号	代 表 者
102	新	飛騨市神岡町寺林101-1	東洋建設資材株式会社	廣田 実
	旧	飛騨市神岡町船津2284-1		